

令和 8 年 7 月 28 日

農林水産部農地・農村振興課

043-223-2783

千葉県のイノシシ肉の出荷制限解除（いすみ市、一宮町、睦沢町、御宿町） について

東日本大震災による福島第一原子力発電所の事故に伴い、国からの指示により、平成25年1月から県内の処理加工施設から出荷されるイノシシ肉について、放射性物質の全頭検査を行ってきましたが、国と協議を重ねてきたところ、いすみ市、一宮町、睦沢町及び御宿町において捕獲されるイノシシの肉の出荷制限が解除されることとなりました。

出荷制限が解除された市町で捕獲されたイノシシは、食肉処理業の許可を得ており、県が定める「出荷制限解除後の出荷・検査管理方針」を遵守する処理加工施設において、放射性物質の全頭検査を行うことなく、イノシシ肉として流通させることができます。

1 出荷制限解除日

令和8年7月28日

(参考：解除済みの市町村)

令和6年7月23日 勝浦市、大多喜町

令和7年10月14日 茂原市、長柄町、長南町

※県内全域へのお荷制限指示日：平成24年11月5日

2 出荷制限解除品目及び地区

品目：イノシシ肉

地区：いすみ市、一宮町、睦沢町、御宿町

※解除された地区以外については従来どおり全頭検査を実施する必要があります。

3 「出荷制限解除後の出荷・検査管理方針」について

出荷制限の解除後も、「出荷制限解除後の出荷・検査管理方針」に基づき概ね1年間は原則月1検体以上の検査を実施するとともに、イノシシ個体の識別のための個体番号の付与や出荷・製品の包装パッケージへの個体番号や産地の表示など、安全安心を確保するための仕組みは継続します。

【参考】

◎ 千葉県のエノシシ肉に係る出荷制限の解除の経緯

- 平成24年11月5日 平成24年9月以降に基準値を超えるエノシシ個体が複数確認されたことから、千葉県において捕獲されたエノシシの肉について出荷制限の指示がなされる。
- 平成25年1月18日 県で策定した「千葉県出荷・検査方針」を遵守し、処理加工施設が受け入れるエノシシの肉について放射性物質の全頭検査等を条件に出荷が可能となる。
- 令和6年7月23日 勝浦市、大多喜町において、放射性セシウム濃度が安定して低水準であったことから、捕獲されたエノシシの肉について、出荷制限が解除される。
- 令和7年10月14日 茂原市、長柄町、長南町において、放射性セシウム濃度が安定して低水準であったことから、捕獲されたエノシシの肉について、出荷制限が解除される。
- 令和8年7月28日 いすみ市、一宮町、睦沢町、御宿町において、放射性セシウム濃度が安定して低水準であったことから、捕獲されたエノシシの肉について、出荷制限が解除される。

◎ 県内の主な処理加工施設一覧

施設名	所在地
大多喜町都市農村交流施設	大多喜町
ジビエ勝浦	勝浦市
清澄山系ジビエ	鴨川市
Mineoka Gibier	鴨川市
LA SELVAGGINA KAMOGAWA	鴨川市
君津市獣肉処理加工施設	君津市
(株) 獵協流通 君津工場	君津市
オーガニックブリッジ	木更津市
ジビエ工房茂原	茂原市
ちばジビエの森	いすみ市
ジビエ堂	館山市
館山市ジビエ加工処理施設	館山市
館山 ヴィルトファクトリー	館山市
G. B. A.	富津市
房野ジビエ Ichinomiya factory	一宮町

◎ 原子力災害対策本部長からの指示について

今回の出荷制限の解除に係る原子力災害対策本部長からの指示内容については、下記ホームページに掲載されています。

厚生労働省ホームページ「これまでの出荷制限等の解除」

<https://www.mhlw.go.jp/stf/kinkyu/2r9852000001ddg2.html>